

11月14日(月)から新庁舎での業務が始まります！

役場新庁舎を大公開！

東日本大震災から5年8か月、川俣町役場新庁舎が間もなく完成します。
今回の広報かわまたでは、新庁舎の内部で、特に町民のみなさんによく使っていただく部分を
紹介していきます。いよいよ、11月14日から新庁舎での業務が始まります。



▲エントランスホールに入ると右手に町民税務課や子育て支援課など事務室が広がります。

エレベーターで1階から3階へ

新庁舎の大きな特徴の一つとして、「エレベーター」があります。玄関からエントランスホールに入るとすぐ左手にエレベーターがあり各階にエレベーターで移動することができます。また、1階には町民のみなさんの利用が多い、町民税務課や子育て支援課、建設水道課を設置し、子育て世代のみなさんやお年寄りのみなさんまで、みんなが利用しやすい庁舎を目指します。ロビーや町民情報コーナーを活用した親しみやすい庁舎づくりをしていきます。

エレベーターは各階で利用いただけます▶



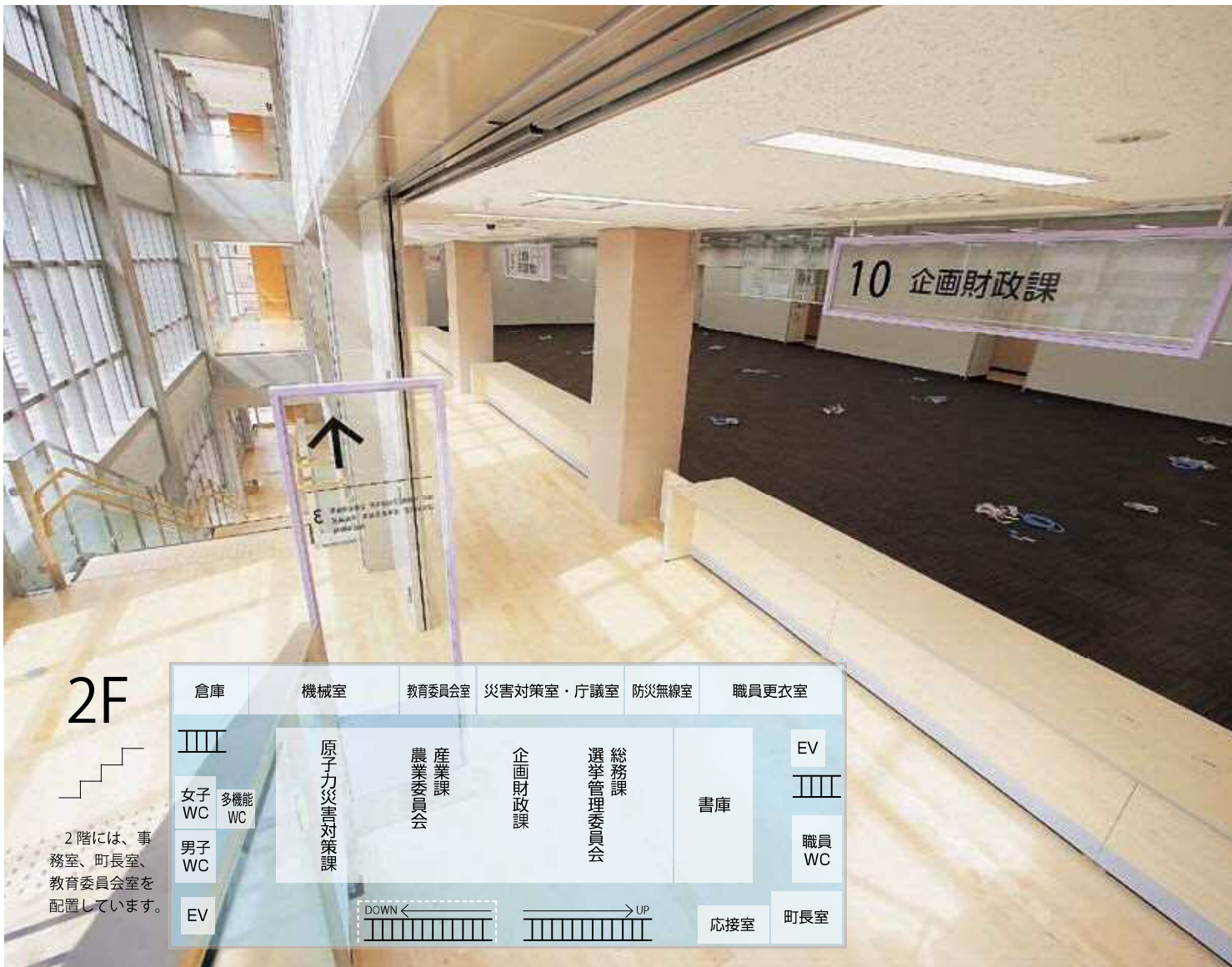


▲太陽光発電した電気は庁舎内で常時活用されます。

先月号でもお伝えしたとおり、昨年5月28日から始まった役場新庁舎の建設工事は、9月20日に新庁舎本体の工事が完了しました。その後、敷地の整備工事などの外構工事、電話やネットワーク工事が順調に進み、間もなくすべての工事が完了します。

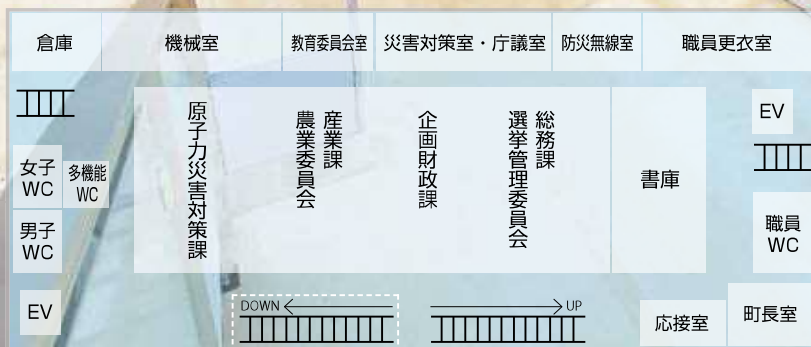
今後は、11月上旬に仮庁舎からの引っ越しを行い、11月14日から新庁舎での役場業務を開始しますので、お間違えの無いようよろしくお願い致します。

11月14日(月)からは、
新庁舎においでください



2F

2階には、事務室、町長室、教育委員会室を配置しています。



▲2階には総務課や企画財政課、原子力災害対策課などが入ります。町長室も2階です。

多機能トイレと授乳室があります

多機能トイレは、広いスペースを確保し誰もが使いやすい作りとなっています。この多機能トイレは各階に設置していますので、ぜひご利用ください。また、1階には、これまでの庁舎にはなかった「授乳室」を設けました。小さなお子さんがある方も、どうぞ安心して役場にいらしてください。その他、階段の手すりや段差のない床など、庁舎内全域においてバリアフリー化を行っています。

◀授乳室もあります。お気軽にご利用ください。

